

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月18日

福岡県知事 殿

提出者

住 所 福岡市中央区大名二丁目 4 番35号

氏 名 株式会社 イチケン 九州支店

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 092-515-1811

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 イチケン 九州支店
事業場の所在地	福岡市中央区大名二丁目 4 番35号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	令和7年 完工高 14,343 百万円（九州支店）
③従業員数	72名 令和7年3月現在
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・木、コンクリートがら、プラスターボード、鋼材の分別 ・梱包材の簡素化（廃プラスチック類、木くずの抑制） 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・在来型枠材を再使用するよう、協力会社に指導する。 		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・がれき類（コンクリートがら、アスファルトがら）木くず、プラスターボード、金属くず、紙くずの分別。 ・石綿含有廃棄物も混入しないよう確実に分別。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・建設混合廃棄物も出来る限り細分別を実施。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） ・該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） ・該当なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
②計画	（これまでに実施した取組） ・該当なし		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
（今後実施する予定の取組） ・該当なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) ・該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

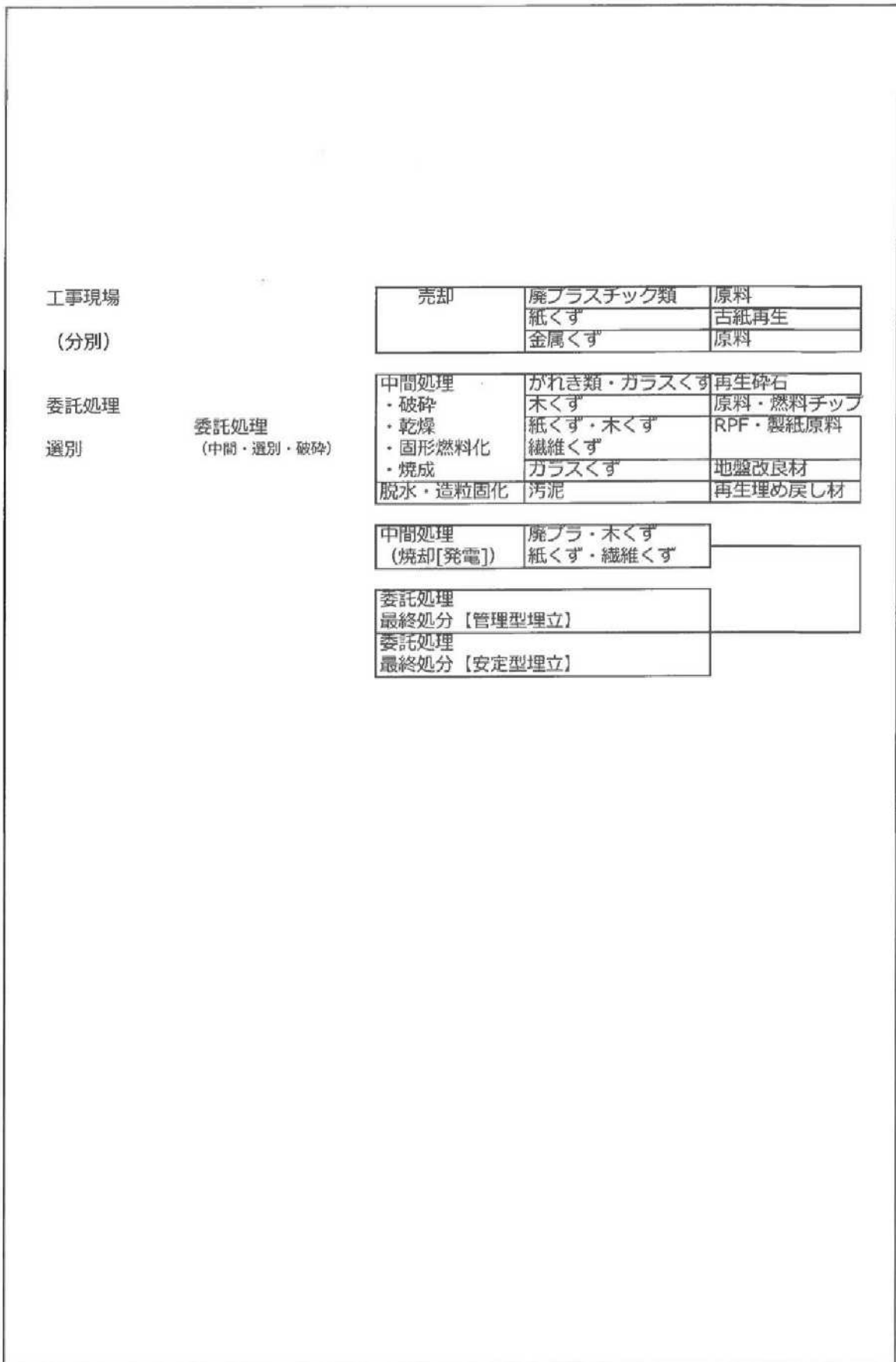
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従った、処理業者を選定し、書面による契約の実施		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・再資源化率の高い処理業者との契約の推進。		
※事務処理欄			

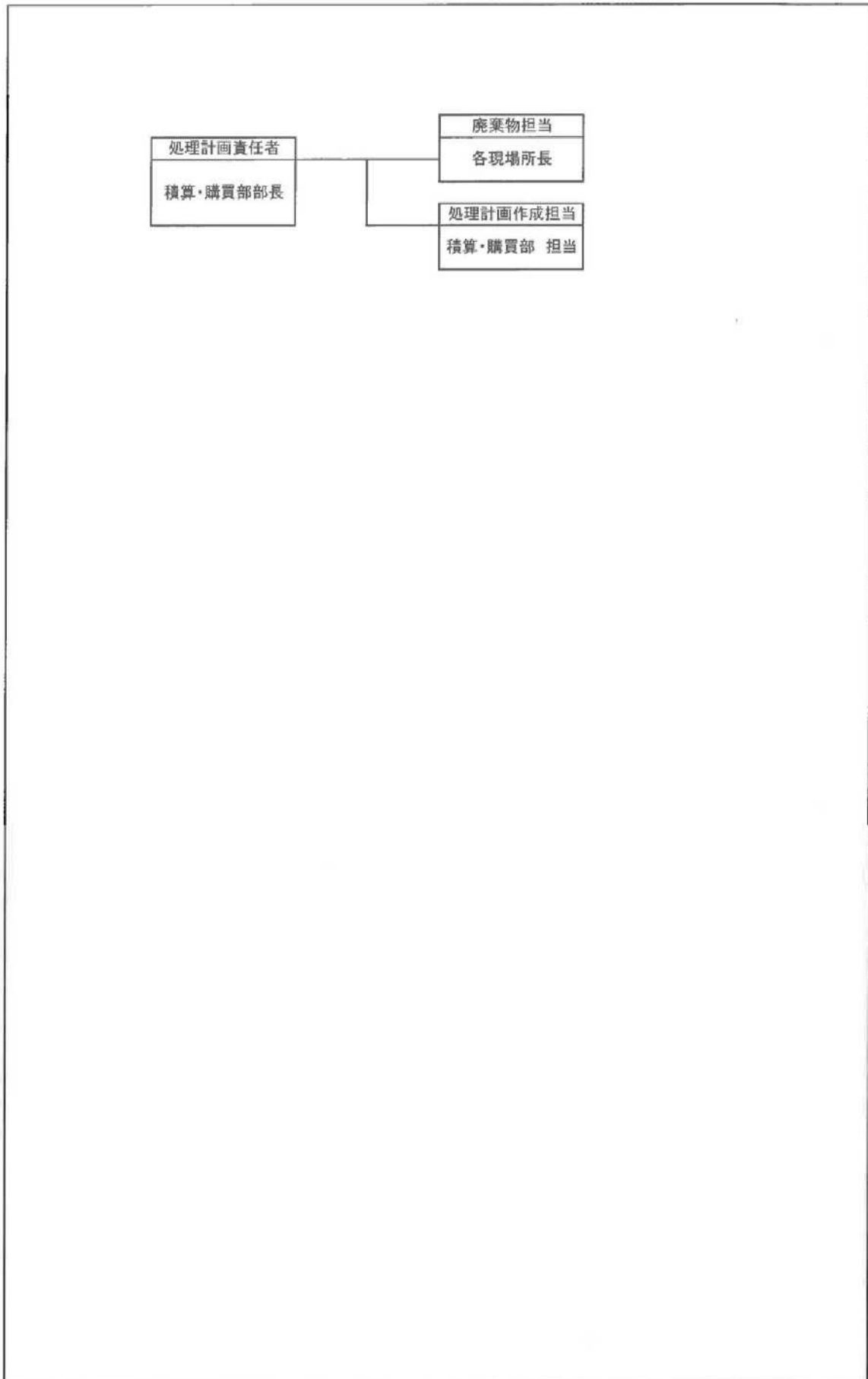
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図



別添2 管理体制図



現状:前年度(令和6年度)実績値
 計画:今年度(令和7年度)計画値(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出物量		自ら再生利用を行った(行)量		自ら行う中間処理				自ら焼立処分又は廃棄投入処分を行った(行)量		処理の委託									
	現状	計画	現状	計画	自ら燃焼処理を行った(行)量		自ら中間処理に於て減量した(する)量		現状	計画	全処理委託量		補償認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定焼却処理業者への処理委託量		認定燃焼業者以外の燃焼処理業者への処理委託量	
					現状	計画	現状	計画			現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	6.60	5.94	—	—	—	—	—	—	—	—	6.60	5.94	6.60	5.94	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
膜プラスチック類	85.28	58.75	—	—	—	—	—	—	—	—	85.28	58.75	40.78	36.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	0.60	0.54	—	—	—	—	—	—	—	—	0.60	0.54	0.60	0.54	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	76.10	68.49	—	—	—	—	—	—	—	—	76.10	68.49	15.40	13.86	28.85	25.37	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	1.70	1.53	—	—	—	—	—	—	—	—	1.70	1.53	1.70	1.53	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	24.70	22.23	—	—	—	—	—	—	—	—	24.70	22.23	19.70	17.73	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	93.80	84.42	—	—	—	—	—	—	—	—	93.80	84.42	93.80	84.42	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	610.08	549.06	—	—	—	—	—	—	—	—	610.08	549.06	205.11	184.60	161.64	145.48	0.00	0.00	0.00	0.00
アスコン片	142.63	128.37	—	—	—	—	—	—	—	—	142.63	128.37	58.02	52.22	96.45	86.81	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	100.20	90.18	—	—	—	—	—	—	—	—	100.20	90.18	84.56	79.92	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設資材廃棄物(資材②)	25.42	22.88	—	—	—	—	—	—	—	—	25.42	22.88	1.56	1.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設資材廃棄物(資材①)	72.85	65.57	—	—	—	—	—	—	—	—	72.85	65.57	72.85	65.57	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.03	0.03	—	—	—	—	—	—	—	—	0.03	0.03	0.03	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1,219.99	1,096.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,219.99	1,096.01	600.51	548.46	288.94	258.26	0.00	0.00	0.00	0.00